

番号：160164

国名：カンボジア

担当：人間開発部保健第2グループ保健第3チーム

案件名：医療保障制度構築プロジェクト詳細計画策定調査（調査計画）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：調査計画
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年5月下旬から2016年6月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.5M/M、現地0.47M/M、合計0.97M/M
- (3) 業務日数：

	準備期間	現地業務期間	整理期間
	6日	14日	4日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について」

（[http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針 16点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験能力等：

- |                   |     |
|-------------------|-----|
| ①類似業務の経験          | 40点 |
| ②対象国又は同類似地域での業務経験 | 8点  |
| ③語学力              | 16点 |
| ④その他学位、資格等        | 16点 |

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	カンボジア／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本業務に参加する法人及び個人は、開発計画調査型技術協力プロジェクトへの参加を認めません。
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)は、「すべての人が適切な予防、治療、リハビリなどの保健医療サービスを、必要な時に支払い可能な費用で受けられること」と、世界保健機関(WHO)によって定義されている。カンボジア国では国の総保健支出のうち患者自己負担が占める割合が6割を超えており、国民の深刻な経済的負担となっていることから、全国民をカバーする医療保障制度の整備が喫緊の課題となっている。

フォーマルセクターについては、企業の被雇用者向け健康保険が2016年中には本格開始される予定であり、公務員向け健康保険についてもそれに準じて開始の準備を進める計画である。一方のインフォーマルセクターについては、保健省が、開発パートナーの支援のもと貧困層を対象とした基礎的医療サービス受診費負担のスキームであるHealth Equity Fund(HEF)を実施している。その他、開発パートナーやNGOによる様々な医療保障プログラムが存在するものの、いずれも一部の地域や人口に限定されており、全てのインフォーマルセクター人口を対象とする医療保障制度をどのように整備していくかが今後の課題である。経済財政省をチェアとする社会・医療保障テクニカルワーキンググループは、2016年前期中に「社会・医療保障政策枠組み(案)」の承認を得、保健省の所掌であるインフォーマルセクターについても2020年頃を目安に公的医療保障の制度を整えていきたい意向である。それを踏まえ、保健省はインフォーマルセクターを対象とした包括的な公的医療保障制度の構築に向けた動きを本格化させたいという意向を示しているが、運営管理組織の立ち上げ、強制加入制度への移行、医療保障整備に伴う公立医療機関のサービスの質の改善等、組織面・法制度面・財政面における様々な課題に直面している。

このような状況の下、カンボジア保健省は JICA に対し、インフォーマルセクターの医療保障制度構築に向けた開発計画調査型技術協力を要請した。今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る協力計画枠組み、実施体制、活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、資料や補足調査から状況を把握した上で、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、開発計画調査案の作成のために必要な以下の業務を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間（2016年5月末から6月上旬）

- ①要請書、「医療保障制度にかかる情報収集・確認調査」ファイナルレポート（2016年5月完成予定）、関連資料を読み込み、カンボジアの医療保障の現状と課題・ニーズと開発パートナーの活動内容、我が国の協力の方向性（案）等を把握した上で、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、カンボジア側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成し、事前送付する。
- ②プロジェクトの枠組み案の検討に参加する。
- ③対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間（2016年6月上旬～6月中旬）

- ①当機構カンボジア事務所等との打合せに参加する。
- ②カンボジア側関係機関に対し、調査の方法・手順についての説明を行う。
- ③あらかじめJICAカンボジア事務所を通じてカンボジア側関係機関に配布した質問票を回収・分析するとともに、以下に係る情報・資料を収集し、現状を把握し当機構の調査団員に共有する。
  - ア) 社会・医療保障TWG及び関係各省・機関の動きに関する補足調査、関係資料収集
  - イ) 開発パートナーの関連する活動内容・計画に関する補足調査
  - ウ) その他、事業事前評価表（案）の作成に必要な各種情報
- ④他団員と協力して、医療保障制度構築支援にかかる調査活動案（調査活動内容、活動実施行程、実施運営体制、団員派遣計画等）をとりまとめる。その際に、実施機関の能力に配慮するとともに、他の開発パートナーとの関係性に留意した案とする。
  - ア) カンボジア保健省関係者及び当機構の調査団員との協議を踏まえ、調査活動内容案及び活動実施行程案を作成する。
  - イ) 想定する各活動の実施に必要な先方の実施体制（関連する組織、分野別能力・人

数) の案を作成する。

ウ) 当機構の調査団員との協議を踏まえ、想定する開発調査活動の実施に必要な日本側の団員構成、団員の派遣計画及び調査TOR(案)をとりまとめる。

⑤開発調査計画案に係る協議に参加し、他の調査団員と協力し先方のコメントへの論理的説明を行う。

⑥担当分野に係るR/D(Record of Discussions)案及びM/M(Minutes of Meetings)案の作成に協力する。

⑦担当分野に係る現地調査結果を当機構カンボジア事務所等に報告する。

⑧事業事前評価表(案)の作成に協力する。

(3) 帰国後整理期間(2016年6月中旬～6月下旬)

①詳細計画策定結果(案)及び、事業事前評価表(案)作成に協力する。

②帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

## 8. 成果品等

(1) 詳細計画策定結果(案)(和文)、事業事前評価表(案)(和文)担当部分及び、(2)④ウ)にて作成した資料。電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄に該当金額を記載下さい)。

航空経路は、羽田⇒バンコク⇒プノンペン⇒バンコク⇒羽田を標準とします。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年6月5日～2016年6月18日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成(予定)は、以下のとおりです。

- ア) 団長/総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 技術参与 (JICA)
- エ) 調査計画 (コンサルタント)

### ③便宜供与内容

当機構カンボジア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

#### ア) 空港送迎

あり

#### イ) 宿舎手配

あり

#### ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

#### エ) 通訳備上

なし

#### オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

#### カ) 執務スペースの提供

なし

## (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第二グループ保健第3チーム ([TEL:03-5226-8375](tel:03-5226-8375)) にて配布します。

- ・カンボジア王国医療サービス関係資料 (医療保障)

②本業務に関する以下の資料は下記リンクから入手可能です。

- ・「アジア地域社会保障セクター基礎情報収集・確認調査報告書 各国編」

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000005556.html>

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

## (3) その他

- ①安全管理について、現地での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICA現地事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じること。
- ② 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上